

○委員長（島 昌之）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

- (1) 函館市地域公共交通計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、令和5年11月16日付けで、企画部から資料が配付されている。その内容について説明を受けるため、企画部の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（企画部 入室）

○委員長（島 昌之）

- ・ それでは、資料についての説明をお願いします。

○企画部計画推進室交通政策課長（横山 敬一）

- ・ それでは、このたび取りまとめた地域公共交通計画（素案）について、先日配付した参考資料に基づき説明する。なお、計画書本編については、100ページを超える内容となっているので、2枚ものの概要版に基づき説明をする。
- ・ 資料説明：函館市地域公共交通計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について（令和5年11月16日付 企画部調製）

○委員長（島 昌之）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○福島 恭二委員

- ・ ちょっと何点かお尋ねして、私の意見も申し上げたいと思う。
- ・ これは5年ごとに見直しをするということだが、計画することは簡単だけれども実際に実行することが難しい。これもそれもやっぱり経営者と役所との違いもあるし、マイカー普及率が横ばいになったとはいえ、当時から比べればどんどん自家用車が増えているという状況。こういう状況の中で、この公共交通がどうそのニーズに応じて運行するかということからすれば、言うはやすく行うは難しという。だからこういうことをずっと今日まで繰り返してきていると思う。
- ・ 私は当事者でもあった時期、時代もあったので、あまりこのことについては、深入りもせずに来たけれども、繰り返しこういう計画をつくり直してきたが、私に言わせれば一向によくはない。むしろ、皆さん方の考えもしかりだけれども、我々も含めて、これはもう公共交通そのものが今の経済社会の中で運賃と企業努力だけで経営を継続できるかどうかといえ、これはもう不可能である。
- ・ だから私どもとしては、当初から公共交通機関というのは、やはり行政が責任を持って運行してい

かなければ、それでも市民の足が完全に確保できることはないはずだと主張してきたつもりである。しかしながら、それも経済性のみを追求して、公営から民営に移管されたという状況である。行政の補助金なくして、民間の経営努力で市民の足を確保できるんだと、こういうことで移管して今日に至っている状況である。

- ・ しかしどうか、今は民営だって、国や道や市の補助なくして運行できない状況である。今になって反省をしたと言っても困る話だけれども、それだけこの問題については難しい問題である。これまで計画は立てたけど、その計画のとおりといった試しがない。皆さんがいろいろあの手この手で努力をしてつくり上げるが、なかなかそのとおりにいかない。物事はそうだと思うが、特にこの問題はそうはいかない。運賃だって今何十年か、民営ですら十年単位以上の値上げの状況である。簡単に値上げはできない。しかし、民営会社にすれば、唯一の収入はこの運賃である。運賃収入なくして、企業内努力だけで維持できる状況ではない。しかも今電車とバス、タクシー、民間のバスもあるけれども、それぞれが競合して、それぞれお客さんの奪い合いをしている実態である。ここに行政が入って、いかに調整をするかといえば、調整されたほうにすれば収入減になる、会社存続の危機になる、その結果どうしてくれるのかという問題も出てくる。大変難しい。だから、皆さんがこういう計画をつくらなければならないからつくるということについては、理解はするけど本当に難しい、頭の痛い問題である。
- ・ 今現在の状況を考えると、唯一、民間へ移管された会社で労使がいがみ合いをして、いまだ解決していないという実態にある。これを関係者は再三再四、行政が入って調整をすべきだという発言もしているようであるけれども、私はこれは行政が入って、どうこうする問題ではないと思う。自ら公共交通の責任者として考え、そして、早期に解決して安心安全に運行できる状態にすることがまさに企業努力の一環だと思う。それがいまだなされていない状況。これが続くがために、走りたくても走ってもらえない、運行してもらいたいが、そこになかなか労使間の話し合いができないままになっている。
- ・ こういう実態の会社を抱えながら、市民の足を守るということと言っても、ただ単に机上の空論にしか過ぎない問題だと私は言わざるを得ないと思う。経営するためには、利用者を増やす、増やすための内部努力をする。しかし、一方で足りない分は運賃の値上げをしてもらわなきゃ収入が入る道がないのである。こういうことなどを考えれば、本当に何回も言うけれども、言うがやすく行方は難し、難しい問題だ。
- ・ 私はこれからのこの問題が出てきた段階で、これは一ついい方法だなんて思って聞いていたけれども、私の勘違いでそうでもないようである。全てをバスでやりとりしようということだろうけど、例えばバスのみならず、タクシーや民間のバス会社——ほかの会社も含めて、交通関係企業全体で補おうとすることでなければならないのではないのかなと思う。
- ・ この2ページ目の右上の図だが、いわゆる産業道路を中心にして、市営バスと民営バスのエリアに伴って作られたのだが、御案内のとおり函館市は扇型の都市でどんどん北へ北へという扇型の広いほうに人口が移った。ところが民業を圧迫しちゃなんらんとということで、産業道路から湯川までラインを引いて、エリアを敷いて、それ以北に市営バスは入れないと、入るなという協定を結ばれてしまった、昭和45年だけだね。私、当時は大反対した。しかし将来のためだということでやったけれども、御承

知のとおりだ。完全に袋小路に追い込まれてしまったから、内部努力して企業努力してお客さんを増やそうとしたって、市民が移っている場所で運行できないのだからこれは何をかいわんやだ。それを当時は強要された。だからそういう実態の中で今日に至っているけども。

- ・ 今回考えた案でも——これは1社しかないからいいが——私は今までより一歩進んだ案だなと思って受け止めたのは、この青の矢印、これはやっぱりタクシーでもほかの民間バスでもここからつないでここに譲ると。この間の札幌でも北海道中央バスが地下鉄と連動して、郊外はバス、中心部は地下鉄というようなことを思い切ってやらなければならないのではないかと考えている。だから、そういう非効率なところはタクシーに任せるとか、民間のライドシェアという問題も今出ているけど、ライドシェアの問題についてもこれはどういう形になるのか——少なくとも安全安心に運行、管理できるような体制をきちんとつくって、そこでドライバーを確保しながら。これはこれから議論されるかどうか分からないが、一つの方法として私が考えているのは登録制というようなものを導入しながら、今働き方改革の中でも働ける時間帯だけ提供するということだって可能だというような状況も出てきているから、そういうことを考えると自分は何時から何時までの時間帯は提供できるよということなどを考えながら、あらかじめ資格を持った人が登録をして、それによって運行会社のほうで呼び出して運行してもらうというやり方も一つの方法だと思う。今考えられたような青の矢印のところは効率の悪いところと言われているが、タクシーや民間のバスでつないでもらって、そこで乗換えをしてもらって運行する。これは特に過疎地のまちもそうだと思うけど、そういう方向でやっていくしかないのではないかと考えている。
- ・ そういうことが今回の地域公共交通協議会の中で議論されたものなのかどうなのか。これはどういう意味で矢印を書かれたのか。説明からすれば、バス会社同士で同じ会社がそこからつなぐようなイメージで説明を受けたが、それではなかなか1社でやるということでは解決できないのではないかなというふうに思う。だから、そういう点でどういう対応をしようということなのか、一つどういう議論があったかということと併せてこの意味についてちょっと説明してほしいと思う。

○企画部計画推進室交通政策課長（横山 敬一）

- ・ 目指すべき公共交通ネットワークのイメージの部分において、赤い部分——幹線の部分と青い部分——フィーダーの部分ということで役割分担をする中で、基本的にはバスでこれまで維持をすることで考えていたが、委員御指摘のとおり、昨今の状況を踏まえるとバス以外の交通手段も含めて検討していかなければならないということもあり、そういった部分も交通事業者とも協議しながら取り組んでまいりたいというふうに考えている。

○福島 恭二委員

- ・ だいたい私のイメージと似通っているが、そういうことでもしていかないとなかなか市民のニーズには応えることができないのではないかと考える。しかも、今のままでいくのであれば非効率なところもやっぱり運行せざるを得ないから、私は企業全体で、いわゆる資産活用も含めて連結決算をすれば、赤字のところもあるけど黒字のところもあるのではないかと考えるだけに、そういったトータルして足りないから補助金をお願いするというのならまだ分かるが、何か今の状況を調べてみると、必ずしもそうならない。単独で交通部門だけで赤字だ、補助金だというような、しかも、その路線につ

いてはどこどこということを決めるわけである。どこでもいいのではなくて、どういう、何種類の路線か決めてやっているようだが、結果的にそうせざるを得なくなるものだから、どっかの路線に決めざるを得ないものだから、全体をやっぱりもう少し効率的にしていかないと、補助金をもらいたくてももらえないような状態になってしまうというようなこともあったりするので、ぜひ今後、これについてはそういうことであれば、そういう点も含めて指導し、運行してもらおうということではなければならぬのではないかと思うので、ぜひそういう方向でつくってほしいなど。

- それから、これは今まで私もあまり深く話をしたことがないと先ほど言ったとおり、つくらなきゃならないからつくるのだろうという程度のことにしか思っていなかったけど、簡単に言うとそうだと思うけれども、そう言ったら身も蓋もないから、そうだという答弁をもらうつもりはない。けれども実際に運行する会社と会社が一緒ならいい——会社の頭脳が役所で実際に運行する部隊がバス会社であれば、こうせいあせいと言えりけど、お任せしてやるわけだから、なかなか書いたとおりにはいかない。
- 会社は会社でお客さんを多く取りたいと思うのだから、もう人のいるところ——魚のいるところを船が歩くのと同じで、くるくるくるくる住宅街を走るわけである。思いは分かるが、お客さんは目的地を持ってそれぞれ乗るわけである。そんなところに入ってもらいたくない、早く着いてほしいと思うけれども、路線がくるくるくるくと回って、始発から乗れば20分も30分も乗せられると。お客さんからするとありがた迷惑である。そういうことなどを考えなければならぬはずだが、最近の路線はそういうことである。企業努力でしょう。分からないわけではない、魚のいないところを走ってもしようがないのだから。魚に例えて悪いけど、お客さんがいるところを走りたいという思いは分かる。だけど乗っている人から見れば、そういう思もある。
- 一方、分かりづらい、どこ走ってどこへ行くんだかさっぱり分からない。ようやく分かって乗ろうと思ったら、今度はもう路線が変わっているという。これでね、公営で苦しんだ。そういうニーズがあるからここで陳情を出されて採択する。採択したらいや応なしである。はい、交通事業者やりなさいと、こういうことだ。やらざるを得ないもの、やるよ。
- それはもう赤字黒字関係なく、市民の要望だということでやったものである。今はどうか。陳情が出たことがあるか、あっても聞いてくれるか、聞いてくれない。停留所を100メートル動かしてくれと言っても、何度も私は直接電話をした。もう決めてしまったから動かせないと言う。動かすことによって、そんなに歩かなくてもそこから乗りたいという人がいるのだから、それに応えてもいいのではないかと私は思ったから、何度も電話をした。その結果、なしのつぶてである。あなたたちも知っているみたいなことなので。だけど昔と違って、今、停留所は届出をすれば動かせる。昔はこれは一つずつ認可事項であった。審議して2か月も3か月もかかる。本当にお役所仕事だ。一日も早くお客さんのために動かして、許可してほしいと思うけれども、だらだらと2か月も3か月もかかる。それを改善するというので申し入れて、今は届け出るだけでよくなった。簡単に移れるはずである。ところが結局、停留所一つにしても、時刻表の書換えだとか、停留所名を考えるかは分からないが、お金がかかるから駄目だと言う。何一つそういったことで住民の要望を聞いて運行しようという視点が、悪いが全くない。これは手前みそだけでも、我々は涙を流してそうじゃない、将来は困るんだよと、

黒字になるなんてあり得ないと叫んだ。福島、お前は補助金、補助金と思っているけど俺の税金なんだと、簡単に言うなよと。誰だと思うか——今の社長さんである。私にそういうことを言った。あの税金は勝手に無駄に使ってほしくない、ここまで言われた。恨みつらみがあるから言っているわけではないけど、そういう議論を経て今日に至った。やっぱりそういうことを考えると、今は元に戻ることはないけれども、そういうことや様々な反省に立って考えれば残念だけでも、皆さんは苦勞してこうしてつくるけども、つくらなきゃならないとつくるんだけども、なかなか簡単にはいかない。

- ・ デマンドバス一つ取ってもやったらいいのではないかと思う。ところが、乗るお客さんはほとんど学生や高齢者である。スマホの時代になったが、スマホを持っている学生はあるからいいけれど、年寄りはない。一方で、会社に電話してここに来てほしいと言おうと思いきや、公衆電話はどんどん減って電話もない、連絡を取るところがない。今受けるところは全部スマホか電話か何かで連絡して来てほしいと、手を挙げて停まっているのもあるがそういう時代に合わせた一方が、受け手の側がそういう状態にない。それだけに、簡単にデマンドバスだとか何とかやっても難しいということである。皆さんは苦勞してつくらなきゃいけないのでつくっているのは分かるが、なかなか思うようにいかない。だから、できるだけやれることをやってほしいと常々言わなければ難しいと思う。
- ・ 様々な議論があるのだろうけども、協議会の議事録みたいなものはあるのか。あるなら出せるだろうか。出せるなら出してほしいけどどうか。

○企画部計画推進室交通政策課長（横山 敬一）

- ・ 地域公共交通協議会については、今は開催のたびに参考資料配付ということで、当日配付する資料を委員の皆様へ配付させていただいているところであるが、議事録については、集約後ホームページにて公開しているところである。

○福島 恭二委員

- ・ わかった。しゃべりたいことはいっぱいあるが、なかなか言うがやすく行こうは難しいということだけは申し上げる。可能な限り指導しながら、これに近づけられるように努力をしていただきたいなと思うし、併せて皆さんにお願いするというのも酷だが、今の唯一の公共交通機関であるバス会社の労使紛争がああいうふうにならぬように長引いているから、ますますイメージも悪くなってくるし、早期にやっぱり決着させるような努力をしているということを私は聞いているからいいけれども、できるだけ早く解決をして安心して運行できるような体制にしてほしいなど。そのことがイコール、乗務員の確保ということにつながっていくと思う。それがまた安全運行につながっていることを考えれば、ぜひ何らかの形で努力されることをお願いして、私の質問を終わる。

○佐藤 留義委員

- ・ 今、福島委員の話で網羅されると思うが、この計画の制定に当たっては地域住民のニーズを把握することが重要であると思うが、これまでどのように進めてきたか教えていただきたい。

○企画部計画推進室交通政策課長（横山 敬一）

- ・ 地域住民のニーズの把握に当たっては、市民の移動特性や公共交通の利用実態・ニーズ等の把握を目的とし、市内在住の15歳以上の市民を対象にした市民アンケート調査や市内中心部への通勤状況や公共交通の利用状況など移動に関するニーズ、今後の公共交通政策に関する意向の把握を目的とし、

市内中心部に勤務する方を対象にした通勤者アンケート調査、さらには公共交通を利用する機会が多いと考えられる高校生の移動特性や公共交通の利用実態ニーズ等の目的とし、市内の高校に通学する生徒を対象にした高校生アンケート調査を実施したところである。

- ・ また、路線バスの維持が特に困難になってきている東部地区においては、バスの利用実態の把握を目的として路線バスへの乗込み調査や、地域住民の方に直接御意見などを聞くワークショップを開催したほか、函館市東部地域まちづくり協議会においても、東部地区における公共交通に関し委員の方から御意見をいただくなど可能な限りニーズを把握した上でこの計画素案を策定しており、現在実施しているパブリックコメントにおいても、計画素案に対する意見を募集しているところである。

○佐藤 留義委員

- ・ まちづくりと一体となり、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築するに当たって、基本理念を実施するには交通事業者の理解と協力が欠かせないと思うが、交通事業者とは計画策定に当たって、どのように関わってきたか伺う。

○企画部計画推進室交通政策課長（横山 敬一）

- ・ 地域公共交通計画の策定に当たっては、交通事業者を含む函館市地域公共交通協議会において、その内容について協議し策定作業を進めてきたところである。この計画策定作業の一環として、本年1月には市内で乗り合いバスを運行する事業者ドライバーの在籍状況などを伺うヒアリング調査を実施したほか、2月には市内タクシー事業者の現状を伺うためアンケート調査を実施したところである。また、9月に開催した函館市地域公共交通協議会ワーキンググループ会議には、ワーキンググループ委員に加え、交通事業者団体などにも参加いただき、計画素案に対する御意見を伺った上で、10月の地域公共交通協議会総会において協議会としての計画案が決定され、市に提出されたところである。
- ・ このほか、交通事業者や交通事業者団体とは、機会を捉えて意見交換をしているところであり、佐藤委員の御指摘のとおり、計画の推進には主たるプレーヤーである交通事業者の理解と協力が必要不可欠であるので、引き続き交通事業者と連携を図り、市民の足の確保に努めたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私も公共交通計画の素案を見た。これは5年の計画だけど前の計画は10年だった。私はこの間、この所管ではないが、高齢者の交通料金助成制度を変更するとき、十勝のほうに行って、十勝バスともいろいろな話をしてくて、一般質問でもいろいろな提言をしてきたと思う。要するに、高齢者への助成を減らすことによって、お客さんが減っていくということを懸念していた。これがちょうど10年前の話である。
- ・ 今はどうかというと、助成制度の使い勝手がよくなくて、2割から3割くらいしか使っていないという実態がある。その中でお客さんはどんどん減っていく。本当にこの計画は大事であるが、これは企画部だけの問題ではないというふうに思っていて、やっぱり函館市全体の福祉も含め、経済、企画、議会も含めて、全体での議論が必要だなと思っている。
- ・ この計画を見たけれども、公共交通ネットワーク——これも以前から言われている内容である。なかなか、なかなか具体的に——今、福島委員がおっしゃったけれども、フィーダー交通が進んでいかないということもあるので、私たちが地域に入ると市民の皆さんから言われるのが、まずはバスの便

が減った、バス停が減った、距離が遠くなった、買い物に行きたいけれども行きのバスで行って帰りの便が本当に遅くてタクシーで帰ってくることになるからもう外には行けない。こうなってくると経済にも影響は出てくるというあたりで、先ほど来言っているように企画部だけでは駄目だと思っているので、それはしかるべきところできちんと考えていただければと思う。

- ・ それで、先ほどこの概要でいろいろと解決すべき公共交通の課題ということで、少しだけ話があったけれども、課題1から4について、今、具体的にどういうふうに取り組んでいこうとしているのか、もう少し詳しく説明いただきたいと思う。

○企画部計画推進室交通政策課長（横山 敬一）

- ・ 人口減少やコロナ禍により、公共交通利用者が低迷していることに加え、運転手の高齢化などから担い手の不足が懸念されているが、今後とも市民の足であり、また函館の観光を支える持続可能な公共交通を構築することが重要であると考えている。
- ・ その上では、先ほど説明した目指すべき将来の公共交通ネットワークをイメージしながら、地区特性に応じた運行形態の見直しによる交通の確保を図ることとしており、バスやタクシーなどの既存の公共交通のみではなく、今後、デマンド型交通といった新たな交通手段の導入も含め、市内のどの地域に、どのようなサービスを導入するのが最適なのか、現状の市電や路線バスなど公共交通の状況も踏まえながら、地区ごとの具体策を検討する必要があるものと考えており、地域公共交通協議会において、様々な議論も深めながら検討してまいりたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 前の計画が10年前ということで、この10年来ずっと考えてきていると思う。企画部だけの問題ではないと先ほどから私は言っているけれども、その実証実験もいろいろやっているけれども、もっと一歩、二歩進んだことをしていかないとどんどんバスの便が減り、そしてバスの運転手がいなくて、悪循環、負のスパイラルに入っているというのは確かにそうなので、具体的にいつまでどのように検討していくのかを示していただかないと駄目かなと思うのだけれど、今計画つくりました、次の具体策については来年度以降、事業計画か何か出ることなのかどうか。そこら辺は今検討するのではなくて、どういふふうに検討しているのか教えてほしい。

○企画部計画推進室交通政策課長（横山 敬一）

- ・ 今回の計画についてはマスタープランということで、具体的にどういった事業をやるというふうに記載しているものではないところであるが、必要に応じていろんな地域——市内6地区に分けて、それぞれの地域特性に応じた交通の在り方というものをどういふふうにやっていけばいいのかという一方で、バスの運転手が報道のとおりどんどんどんどん不足しているということが全国的な問題で、2024年のトラックドライバーとかの問題と同じカテゴリーになるので、トラック、タクシー、バス、そういった部分でも残業時間の規制とか、そういったものも設けられるので、例えば東部地区はこれまで路線の運行は厳しいというようなことで今の計画にも記載をしているけれども、そういった部分についても時期を捉えて検討し予算等を伴うしかるべきところにおいては、この予算の審議の場面で説明申し上げたいというふうに思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 積極的にもっと実証実験をしてほしいと思う。
- ・ 私はいろいろな若い人たちからも話を聞いたりすることがあるけれど、今の学生さんを含め若い人たちが普通免許を取れない。というのは、経済的にも大変だということで、車の免許を取るのにまず30万円がかかる。さらにこの運転手を養成するためには、二種免許を持っていきやいけないというあたりで二種にも二十万円、三十万円かかる。そうすると二種まで取ると六十万円くらいかかる。私は何らかの形で、車の免許を取るための支援なのか、それとも一歩進んで二種の免許を取るための支援が必要なのか、そこら辺をもっと考えてほしいと思う。例えばほかの都市の事例が分かれば教えてほしいが、そういう支援をしているところがあるのか。

○企画部計画推進室交通政策課長（横山 敬一）

- ・ 全国的には二種免許を支援している事例というのはあるし、国のほうでも二種免許取得に対する補助、助成という制度は設けているというふうに伺っているけれども、そもそもその普通免許、一般自動車の免許あるいはマイカーを取得する方が減っているというような報道等もあるので、まずはバスの運転手に対して憧れを持ってもらって、将来職業として運転士になりたいというような方々が以前からは大分減っているというふうなところもあるので、そういった部分では様々なイベント等を通じてのPR、子供の頃からそういうものに親しむというような取組もバス事業者さんのほうでも行っているの、そういった部分も継続して進めてまいりたいというふうに考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ぜひ施策を具体的に考える上で、今の話も含めて検討いただきたいと思う。
- ・ 私が十勝に調査に行ったときに、十勝のバス会社が自ら頑張っているという話もたくさん聞いてきたが、小学生の子供さんにバスの乗車の体験をしてもらおうということで、子供さんに3枚無料券を渡す、3枚無料券を渡したらおじいちゃん、おばあちゃん、お母さん、お父さんも含めて3人でバスに乗るとい、そういう体験もしていこうと。そういうことによって、またお客さんが増えていくというそういう努力も10年前の話だけどしていた。そういった意味で今のバス事業者さんもそういう努力をしているとは思いますが、そういうことも提案しながら、子供さんたちにバスの運転手さん、タクシーの運転手さんの魅力、ここ函館市は観光客がたくさん来るので、観光ができるような観光を訴えられるようなタクシーの運転手の育成、そういうことも視野に入れながら、今後の具体的な計画をしてほしいなと思っている。本当に皆さんは悲鳴を上げている。高齢者の方、障害者の方、いろいろな意味でほかの——先ほど言った高齢者の交通費助成制度の話もそうだけれども、そういう制度も含めて一緒に議論をして具体的に検討してほしいということを要望して終わる。

○委員長（島 昌之）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は御退出願う。

（企画部 退室）

- ・ 議題終結宣言

(2) 市立函館博物館が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱いについて

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、令和5年11月29日付けで教育委員会から資料が配付されている。その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（教育委員会 入室）

○委員長（島 昌之）

- ・ それでは、資料についての説明をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ それでは、市立函館博物館が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱いについて説明させていただく。
- ・ 資料説明：市立函館博物館が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱いについて（令和5年11月29日付 教育委員会調製）

○委員長（島 昌之）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 一点だけ教えてほしいが、今現在、遺骨を函館の博物館で保管しているということになる。それで五、六年くらい前にアイヌの方々の遺骨を何かダンボールに入れて保管しているということをちょっと聞いたけれど、今はきちんと木の箱なり、そういう対応をしているのか、そこだけを教えてほしい。

○教育委員会生涯学習部博物館長（熊谷 正）

- ・ 遺骨については、専用の部屋を設けて基本的に1体ずつ重箱に納めて保管をしている。副葬品についてもちょっと大きいものは別だけでも、そうでないものもきちんとした木の箱に入れて保管をしているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 安心した。今ようやく取扱いの方針が立ったということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思う。

○委員長（島 昌之）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者は御退出願う。

（教育委員会 退室）

- ・ 議題終結宣言
-

(3) アーバンスポーツの普及・振興について

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月7日から11月9日の日程で、静岡市、笠間市、横須賀市に対して行政調査を

行った。各市の取組は非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。

- ・ 本件に係る行政調査報告書については後日配付させていただくが、取り急ぎ各委員には調査内容の概要を取りまとめた資料を配付させていただいたところである。
- ・ 本日は調査のポイントとしていた、市民へのアーバンスポーツの認知度向上の取組や競技大会等の誘致に対する考え方、市民や関係団体とどのように協議して普及・振興に向けて取り組んでいくのか、選手の育成、安全指導、競技者のマナー向上のための取組としてできることは何かの3点のほか、今回の行政調査を踏まえ、本市における今後の取組の方向性などについて、委員の皆様から御意見やお考えなどを伺ってまいりたいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ それでは、各委員から御発言願う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 2泊3日で3カ所の行政調査ということで、すごいハードスケジュールだったけれども、行ってよかったなと思っている。行かないと分からないことがいっぱいあるなと思って、静岡市でもスポーツ推進計画の中に位置づけて行っていたということと、室外、室内でアーバンスポーツができる場所、今まで何も使われてこなかった土地を利用してアーバンスポーツのスケボーだとかができる施設にとりあえず暫定的にお金を使って予算を使ってできたというあたりで、すごく若者たちは喜んでいるなと思った。
- ・ あと茨城県笠間市も何かすごく山の中に入っていく感じで、これで子供たちがどうやって行くのだろうかと思いつながりながら見ていたけど、そもそもその公園がある中に本当に国際大会もできるような立派なスケボーパークがありまして、そこをムラサキスポーツが運営していることや、何というか穴の中に入ったらもう上がってこれないなと思うような感じで、立派なコンクリート造りの場所で、国際大会ができる場所なのだなと改めて思った。
- ・ それで私が一番感動したのは、やはり横須賀市のうみかぜ公園の中にあるスケボーだとかアーバンスポーツの自転車やるBMXのパーク、アーバンスポーツの推進課という課をつくって取り組んでいるというあたりが非常に素晴らしいなというふうに思っており、このアーバンスポーツを通して、もちろん若者たちも喜ぶけど、その地域の経済の活性化にもつなげていっている、そういう行政が主導で推進課をつくってやっていることに非常に感銘を受けた。うみかぜ公園に実際に行ってみて、そこは昔からある公園で無料でスケボーができて、新たにできたBMXパークは有料だけれどもそこで技術を磨くような場所で、世界大会もできるようなところになっているので、非常によかったなというふうに思っている。
- ・ 函館市内のアーバンスポーツ協会の皆さんとも懇談できて、それからの調査だったので非常にイメージができた。函館でもやれるところからやっていけば、そんなに難しい話ではないなというふうに思っていて、国際大会ができるようなスケボーパークを造ると何億円、何十億円もかかるけれども、今すぐできるような内容で若者がわくわくするような、函館の街に来ていただけるような、そういうアーバンスポーツの施設が造れるのではないかなというふうに思って、私は帰ってきた。

○吉田 崇仁委員

- ・ 私も今回、市戸委員と同じく大変参考になった。前から函館市は若い人の遊び場というかスポーツ

を楽しむ場所がないというので、いろいろ問題があったけれども、今回、またこのアーバンスポーツがオリンピック種目になってから、にわかにクローズアップされた。

- ・ 3カ所にはそれぞれ特色があるけど、この中に函館市がどのような、例えばうみかぜ公園のように造るものか、ムラサキパークのように観客に見せるものか、全体像をつくっていかなきゃならないと思う。一つ参考となったのがムラサキパークのある笠間市である。総事業費7億4,000万円の半分を県が出している。私はこれで大変参考になったのが、北海道がありながら独自で函館市が単独でこういう大きな金額でやたらなかなか面倒ではないかと。やはりムラサキパークかさまや笠間市、茨城県のように、あらゆる方法で北海道との連携——補助金について必要ではないかと。そういったことを考えてほしいなというふうにして、私は今回の調査が大変勉強になったということで帰ってきた。
- ・ 私はとにかくこれは急ぐと思う。例えばいろいろな設計にしてもパブリックコメントにしても、これはアーバンスポーツ協会の会長に言われたが、函館市は何事をやるにも遅いと、みんなも聞いていたと思うが。私もはっと思ったけど確かに遅い。もっと素早く行動を起こして、どのような全体像にするのか考えてほしいなと私は思った。

○出村 ゆかり委員

- ・ まず各施設の概要については、市戸委員からすごく分かりやすく説明いただいた。私は今回、視察する場所の順番がすごく大事だなと思った。これはたまたま偶然事務局がアポを取って、OKときた順番だったが、まさにこの順番で本当によかったなと思った。
- ・ 静岡は静岡で、クライミングができたりBMXができたりということで、こういう施設なのかと分かった。
- ・ 次に笠間へ行ったら、ちょっとデメリットとしてはアクセスの悪さはあるものの、総合公園として家族連れで楽しめるという、このアーバンスポーツ以外にも楽しめるという総合公園としての役割が果たされているなというふうに思った。
- ・ 最後に、やっぱり私も市戸委員のおっしゃっているとおり、一番感銘を受けたというか共感したのは横須賀で、まずもって誰もが輝けるカッコいいまちと言い切っているところにやっぱり余裕というか、もうかなわないなという印象を受けた。その後に私もいろいろな動画を見ていて、カリフォルニアビーチの公園を見たら、まさにあのうみかぜ公園のスケートボードパークの構造と全く同じで、これを参考にしたのかなと勝手に思っていた。横須賀にはプロ野球やJリーグもあるのが、政令市指定都市以外では唯一の都市だということも踏まえて、また米軍基地があることなど、やっぱりバックボーンが全く異なっている。
- ・ そこに対して私たちが何からできるかなと思ったときに、スポーツ推進計画の中に今回改めてアーバンスポーツが組み込まれたということをきっかけに、ハード面もそうだが最初にソフト面である。子供たちが見る機会がまずないということ。サーフィンやスケボー、BMXなんてほとんどのお子さんが生で見たことは多分ないと思う。協会の皆さんのお話を聞いていて、この子は2歳から、この子は4歳からやっているというのは、あの子たちはやっぱり生まれ育ったその親御さんの環境があるから触れるきっかけがあるけれども、一般の子供たちはやっぱりなかなか親の勧めがないと野球やサッカーというところで育ってきていると思うので、横須賀市もその野球、サッカーだけじゃないよとい

うところで誰もが輝けるかっこいいまちだから、そういったこのアーバンスポーツを取り入れているのだと。私も母校の中学校にはもう野球部がないというのを知って、ついこの間愕然としたところだったので、そういう子供たちのためにもこういったスポーツがあるよということで、何か体験会など函館市として、まず触れ合う機会をつくるのが、最初なのかなというふうな印象を受けた。

○佐藤 留義委員

- ・ 私は初めて行政調査へ行ってきたけれども、今皆さんからお話があったように、結論は本当に参考になった。行く前にはアーバンスポーツ協会の方と懇談したり、弁天町にあるボルダリング、そして戸倉町にあるスケートボードのところへ行ってみて、ボルダリングもそうだけれども小さい子供たちが来てやっている。スケボーはあれ4歳か5歳の子が肘当てを着けてヘルメットを被って、転んでも起きてやっていたのを見て、本当にああいう子供たちが遊べるようなところは函館市にも絶対必要だと思う。
- ・ ただスケボーは音がうるさいから、静岡へ行ったときも辺りは広い場所だけれども辺りにはビルがあったりして、そんなに苦情がなかったとは言っているけど、こっちの左のほうにマンションみたいなのがあって、そこから苦情は何回か来ているというような話を聞いた。だからやっぱりそういうやれる場所だとかも大事だと思う。ぜひこれはやってほしいと思う。

○工藤 篤委員

- ・ 吉田委員が非常に前向きで、予算的なものも含めて全面的についていきたいと思うが、それは置いておいて、七億円、十億円とかそういう話はこっちに置いておいて、今何とか生かせる方法にまず取り組んでみるということを考えてみたらどうかなど思っている。私が前から申し上げている学校統合のときの体育館をとりあえず見つけて対応していくと。そうするとグラウンドがそばにあると駐車場とかそういうのも対応できるのかなと。そうすると水とトイレだけを確保しておくとある程度のはできるかなと思った。
- ・ あの後、テレビで——ニュースか何かだったか、スケボーの女子の世界チャンピオンみたいな人のをやっていた。そしたらやっぱり2歳とか3歳の頃からやっていた。そして筋トレはしないと、トレインとかか自動車みたいに、みんなでそこをとにかく回って歩くという、そういうことをやって体力と筋力がついたのかなと。あまり難しく考えないで身近に置いてやるとそういう子供たちが伸びてくるのかなと。フォーティン何とかという上に上がって、そしてくるくるして下りてくる、その高さが彼女を超える人がいないということなので、非常に楽しみだなど思っている。
- ・ ぜひ答えは出してあげないと。ちょっとどういうものを造るかどういふものに助成するかは別にして、まず答えを出してやらないと。私も横須賀でちょっと話したが、そのことによって子供たち、青年方が裏通りでやっていたのを表通りにしてあげて、日の当たるといふか誰もが輝くそういう場をつくってやることが必要なのかなと改めて思って帰ってきた。

○福島 恭二委員

- ・ 皆さんの言うとおりで。とかくこれまではうちのほうのことだけをいえば、この間アーバンスポーツ協会の松倉さんたちと懇談したが、やっぱりいかにそういうスポーツ人口が増えた、増えたことによって造るかということこれまでではやってきた。だけれども今ここへ行ってみたら、やっぱりさっき

言ったオリンピックの種目にもなったということもあって、急速に競技人口が増えてきたということはあるけども、やっぱりそれぞれの街独自でそういうものを敏感に受け止めて、そして皆さんと一緒に造ろうかという形になってきているからこそできているのだなと思った。

- 同時に今までのことを考えれば、吉田委員も言っているように道との関係というのが全くうちはない。函館には道議会議員がいないから道との連携は全くないということ——冗談も半分あるけれど。とにかくそういう実態で道との連携がないということは予算もつけてもらえないということもあるから。もっと市の実態を考えて、市の出身の者たちが超党派でもってやっぱり函館に造るという機運になってもらわないとなかなか難しいなと、ああいうでかいものはね。本当にびっくりしたけど、吉田委員も言っていたけれども、あれだけ半分以上ね、やっぱり半々で協力し合ってやるのが非常に大事なことだと思う。特に今までは隣町にこういうものができたから、隣町以上でなくてもいいから、まずそれと同じものを造ろうやと言っても隣町のまねはしたくないということだから、なかなかそれもかなわなかった。やっぱりトップにいる者の物の考え方とそれを受け止めた職員たちが、どうそれをさらに肉づけして考えて上に上げるかという、そういう雰囲気さえなかったということがこれまでの私たち自身が大いに反省しなければならない問題だと、よその土地へ行って、いろいろ聞いたり見たりすると、つくづくそれを感じる。特に予算の問題なんかね。やっぱり隣町のまねをしてもいいからお互いに切磋琢磨して、よりそういうニーズに答えていくかということを中心にしていかないと。ただ単に自分の好き嫌いでまねはしたくないとか何とかという、まねをしたくないなら自分で別なものを造るのであればいいが、それを造らない造らないというのがここまで向いてきたのがこれまでの経過だと思うので、こういったことを契機にしてやっぱり早急にできれば造るべきものだなというようなことだけは受け止めてきた。

○高橋 千晶委員

- 皆さんがおっしゃるそのとおりで、それ以上のことを言えることはないが、どこだったか、最初の何か実験的にやってみてというスタンスの。（「静岡かな」と市戸委員）それは本当にそのとおりだなと思った。もちろん最初から大会ができるような立派な施設ができれば、それが望ましい理想だと思うけれども、まずは競技人口を増やすことと、今一生懸命頑張っている子供たちが札幌や美唄など遠くまで毎週のように通っているという負担を少しでも減らして、技量を磨けるような環境を整えてあげることが一番かなと思ったので、予算的にもできる範囲でまずやってみて、そして競技人口が増えてどんどん盛り上がってきたら、また次の段階を考えるというようなステップを踏んでもいいのかなと思う。
- 一番は私自身もそうだが、もうその競技はできないので、応援する側として市民の皆さんの理解を得られるように、そして応援団が増えて、それがまた競技人口を増やす一つにもなると思うので、さつき出村委員もおっしゃったように大会をどんどん開く中でお客さんにたくさん来てもらうとか、今も体験会をいろんなイベントごとにやってらっしゃるが、どんどんもっと回数を増やして子供たちが接する機会を増やす。
- 部活動の地域移行とも一体的になって、遊びというのを飛び越えて、スポーツとして子供たちがどんどん参加できるような環境を整えてあげたり広報するのがいいのかなと思う。ついこの間、旭川を

拠点にやっているプロのバレーボールチームと連携協定を結んだ。（「ヴォレアス北海道」と工藤委員）それで、バレーボールはやっていないけどプロの試合を見たいという期待もやっぱりすごくあるので、そういう形で応援する人もきっと増えていくのかなと思う。上手な人たちのもどんどん見たいなと思っている。なので、協会との連携もますます重要かなと思った。

○茂木 修委員

- ・ 皆さんがおっしゃったので言うことはほとんどないが、まず私も行ってよかったなど、非常に参考になったなと思った。それで、やっぱりその都市の首長の熱意というのがあって、やっぱりそこがスタートだったなど。だから生涯学習部だけじゃなくて企画部だとか観光部と一緒に、スポーツ振興計画にも位置づけされているけれど、まちづくりだとか交流人口を増やすだとかという視点も取り入れながら複層的にやっていることが非常に有効な取組だなと思った。
- ・ 横須賀のうみかぜ公園は別だけれども、静岡とそれから笠間の施設についてはやっぱり日常的に使っているのはごく一部で、大会だとかイベントでは皆さん集まる。だからそういう意味では、函館もそういうアーバンスポーツの振興にしっかり力を入れていくことがまずは大切になってくるだろうなと思った。今高橋委員がおっしゃったとおり、練習や大会で遠いところに行くこともあるようなので、そういった遠くへ行く方への支援だとかも考えたらどうかなと。
- ・ 横須賀はスポーツ人口を増やすためにBMXの学校訪問をされて、非常にこれが人気で倍率が5倍くらいになっているという話なので、函館もそういった学校に行って座学をやってその後に実演をしてもらってみたいなのももし可能であれば、やれば子供たちはさらに興味を持って競技人口も増えていくのかなと思っている。
- ・ 全国大会のできる競技については、そういう誘致をしっかりとやっていくことが大事だろうなど。ムラサキパークの職員から、大会をやるにも大会をやる主体の組織と連携を日常的にしておくことが非常に大事だという話も聞いたので、そういったところを模索しながら、まずは函館市内でできるところから。いきなり大きなものというよりも、まずは競技人口を増やす、指導者を育成する、それから今やっている人たちをソフトの面でも支援するというようなできるところからしっかり取り組んでいくことが大事なのかなと感じた。

○委員長（島 昌之）

- ・ 各委員から様々な意見をいただいて感謝する。（「委員長も一言どうぞ」との声あり）
- ・ 各都市それぞれの取り組み方が非常によかったなと思っているし、函館で取り入れられること、すぐできること、中長期的に考えなければいけないこと、様々あるかと思うけれども、やはり若い人たちがそれによって輝くことが非常に大事かなという思いを受けて帰ってきた。
- ・ 今後の調査の進め方について、正副としては次回の委員会で、これまでの調査や本日いただいた意見について取りまとめたものを正副で作成させていただき、最終的な取組の方向性などについて皆様と協議を行ってまいりたいと考えているが、そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ 本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。（異議なし）
- ・ 閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思うが、御異議ないか。（異議なし）

- ・ その他、本件について各委員から何か発言あるか。（なし）
 - ・ 議題終結宣言
-

2 その他

○委員長（島 昌之）

- ・ 委員の皆様には御相談がある。
- ・ 本日、会計部から債権者への口座払の支払漏れ事案の発生について、正副へ報告があったところである。正副としては、本件について、理事者から委員会に対してこの場で報告を受けたいと考えているが、皆様いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（会計部 入室）

○委員長（島 昌之）

- ・ 報告にあたり理事者から事前に資料を配付したい旨の申し出があったが、よろしいか。（異議なし）
（資料配付：債権者への口座払の支払漏れ事案の発生について（令和5年12月6日付））
- ・ それでは、資料に基づき、報告をお願いします。

○会計部長（西川 康之）

- ・ 急な報告で申し訳ない。お手元に参考資料を配付させていただいたが、債権者への口座払の支払漏れ事案が発生したので、報告させていただく。
- ・ 本件は会計部の事務処理ミスが原因であり、市民をはじめ事業者並びに関係者の皆様に多大な御迷惑と御心配をおかけしたことに、心よりおわび申し上げます。
- ・ 資料については、会計課長より説明をさせる。

○会計課長（里村 昌則）

- ・ 資料説明：債権者への口座払の支払漏れ事案の発生について（令和5年12月6日付 会計部調製）

○委員長（島 昌之）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ 本件について、各委員から何か発言あるか。

○工藤 篤委員

- ・ ちょっと不思議だなと思ったのは、支払いの総体の金額があると思うが、それは最終的に確認しなかったということか。

○会計課長（里村 昌則）

- ・ 作業の手順とすると、本来はこの824件を予定していたので、それを全てバーコードで読み取って最終的に金額の総体が出てくる。それが本来の支払額であるが、30件分について全く読み取らずに読み取ったほうの束に重ねてしまったと。それで丸々この22,285,430円が漏れてしまったという形になる。

○工藤 篤委員

- ・ ちょっと不思議なのは、例えば1,000万円なら1,000万円を払うということで、それは個々に支出

命令書を入れる。結果として入れた後に1,000万円という数字をどこかでチェックしなければならないはずだ。それをしていなかったということか。今のケースでいうと30件分が1セット抜けたと。そうするとそのチェックを全部、最終のチェックだけをしておくと金額が合わないわけだから、これどこかで抜けたのかなというふうにして、システムのそういう形にはできないものか。

○会計課長（里村 昌則）

- ・ 現在の財務会計システムの運用の仕方とすると、1件1件をバーコードで読み取ってそれが最終的なその日の支払い金額として財務会計システム上で積み上がるという形になっており、現在のシステムでは工藤委員の御指摘のような形にはなっていない。実態としてそういう形の運用になっている。システム上もそういう形になる。

○工藤 篤委員

- ・ 直したほうがいい。システムを直したほうがいい。（「確かに」の声あり）

○会計課長（里村 昌則）

- ・ 近い将来、電子決裁を取り入れた財務会計システムを構築することも検討しており、そうした際には委員御指摘のような機能も付加させて、このような事案がないように努めてまいりたいと考えている。

○委員長（島 昌之）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえて今後の対応を進めていただきたいと思いますと思う。
- ・ ここで理事者は御退出願う。

（会計部 退出）

- ・ そのほか、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時58分散会